

平成 22 年 7 月 14 日

各 位

会社名 T A C 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 斎藤 博明  
(コード番号：4319 東証第一部)  
問合せ先 執行役員 IR 室長 鎌田 浩嗣  
(TEL 03-5276-8913)

## 訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、本日、下記の訴訟の提起を受けましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の原因及び提起に至った経緯

当社は、加賀ソルネット株式会社（以下、加賀ソルネットという。）との間で、平成 17 年 3 月期から本社会員管理システム刷新のためのプロジェクトを徐々にスタートさせ、開発を進めました。同案件の進行中に加賀ソルネットの外注先が経営危機に陥る等、一時期開発が停滞した時期もあったほか、完成・稼動時期の遅延が度重なり、開発は困難を極めました。平成 20 年 10 月稼動予定で同年 3 月に納品されたテストプログラムにはバグが多く含まれ、テストすらままならない状況でありました。当時、修正プログラムの納入及びスケジュールの再構築に関する再三の要請にも係わらず、加賀ソルネットからは満足な返答が得られなかったため、平成 20 年 5 月 7 日付で開発委託の停止及び契約解除を通知いたしました。と同時に、当社は同案件に関するソフトウェア仮勘定に対して、平成 20 年 3 月期連結及び単体決算において、約 3 億 2 千 6 百万円の減損損失を計上しております。

その後、当社は同社を相手取り、平成 21 年 1 月 29 日付で 5 億 1 千 3 百万円及び平成 20 年 5 月 9 日から支払済みまでの年 6 分の割合による損害賠償請求訴訟を提起しております。

平成 22 年 3 月末までに 8 回の口頭弁論が済んでおり、同年 4 月以降争点及び整理手続が進行する段階となっていたところ、加賀ソルネットは当社を相手取り、反訴を提起してきたものであります。

#### 2. 訴訟を提起した者

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| (1) 商号  | 加賀ソルネット株式会社            |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区外神田三丁目 12 番 8 号 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 関 祥治             |

#### 3. 訴訟の内容及び請求額

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 裁判所     | 東京地方裁判所   |
| (2) 訴訟の内容   | 損害賠償請求事件  |
| (3) 損害賠償請求額 | 金 2 億 1,000 万円及びこれに対する平成 20 年 11 月 21 日から年 6 分の割合による遅延損害金 |

#### 4. 今後の見通し

加賀ソルネットによる本件反訴は、当社の正当な請求に対し、不当かつ法外な損害の賠償請求を行うもので、極めて不当であると考えております。

当社は、当社に損害賠償義務がないことを確信しており、当該損害賠償請求の棄却を求め、当社の主張の正当性を主張立証するとともに、加賀ソルネットが怠っている当社に対する損害賠償金の支払いを求めて争うものであります。

なお、上記は当社の見解を示したものであり、当該裁判における結果を保証するものではありません。また、本件による当社業績への影響はないと認識しておりますが、万が一、影響が生じる見込みが発生した場合には、すみやかにお知らせいたします。

以 上